

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市石川記念武道館	評価対象年度	令和7年度
事業者名	・事業者名 シンコーススポーツ株式会社 ・代表者名 代表取締役 石崎 健太 ・住所 東京都中央区日本橋堀留町2丁目1番1号	評価者	地域振興課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	幸区役所地域振興課

2. 事業実績

利用実績(人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	令和6年度	3,954	3,767	3,832	3,405	3,622	3,810	4,240	829	949	1,149	1,175	781	31,513
	令和7年度	3,455	3,592	3,643	3,676	3,662	4,060	3,732	3,609	3,504	3,185	3,140	3,662	42,920
※市が実施する大規模工事のため、令和6年11月1日から令和7年3月31日までを休館とした。 上記期間中、指導員配置のスポーツデー(武道)・武道教室・武道館活用事業定期教室はスポーツセンターに、 スポーツデー(ヨガ)、武道館活用事業(ヨガ)は戸手中部町内会館に移動して実施														
収支実績(千円)	収 入	指定管理料	20,454											
		利用料金収入	5,384											
		事業収入他	727											
		補填金	1,241											
		収入 計	27,806											
	支 出	管理運営費	19,305											
		事業費	6,395											
		管理費	760											
		支出 計	26,460											
	収支差額		1,346											
サービス向上の取組	・武道指導員連絡協議会において、スポーツデー(指導者あり)と武道教室の役割分担について引続き協議を重ね、武道教室の4期制での運用を継続した。 ・老朽化施設ながら、館内を常に清潔に保ち、空調の整備も実施したことで快適な施設を維持している。 ・石川記念武道館とスポーツセンターの相互利用を促進するため、各施設で教室案内、活動様子、審査会情報等のPRを行った。													

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	(1)利用者満足度 【事業報告書2(11)】	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3 (× 0.6)	3.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	(2)事業成果 【事業報告書2(12)】	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	3 (× 0.6)	3.6
		当初の事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) 【利用者満足度】 ・年1回の利用者満足度調査における「総合的な満足度」での「満足・やや満足」は93%と昨年度より増加した。「やや不満・不満」の声があるのは、駐車場がないというハード面への不満が表れていると推察される。 ・調査で寄せられた意見については対応の可否について検討し、可能なものについても優先度を設定し、より迅速な課題解決に努めている。教室参加者の意見要望に対して真摯に対応し、教室の運営改善に努めている。 【事業成果】 ・定期的なモニタリングの機会に指定管理者のセルフモニタリングを確認し、意見交換やスケジュールの確認等を行うことで、運営の質の向上に向けて取り組んでいる。				
収支計画・実績	(3)効率的・効果的な支出 【事業報告書3(1)】	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3 (× 0.6)	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	(4)収入の確保 【事業報告書2(2)・3(2)】	計画通りの収入が得られているか	6	3 (× 0.6)	3.6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	(5)適切な金銭管理・会計手続 【事業報告書3(3)】	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	4	3 (× 0.6)	2.4
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	(評価の理由) 【効率的・効果的な支出】 ・経費縮減はサービス水準を落とすことなく、徹底的な省エネによる光熱水費の縮減や物品調達の精査等に取り組んだ。 【収入の確保】 ・利用料金収入、教室事業収入、物販等販売収入がマイナスの実績となった。次年度は利用者増加に向けた強い取組と、販促イベント等収入増加につながる一層の取組が求められる。 【適切な金銭管理・会計手続】 ・POSシステム、自動入金・集計システムの導入により、経理処理の正確性向上、時間短縮、金銭取扱リスクの低減に努めた。				

サービス向上及び業務改善	(6)適切なサービスの提供 (施設の利用提供) 【事業報告書2(1)・(4)・(8)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか		(× 0.6)	
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(7)適切なサービスの提供 (個人開放事業) 【事業報告書2(5)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか		(× 0.6)	
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(8)適切なサービスの提供 (教室事業) 【事業報告書2(7)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか		(× 0.6)	
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(9)適切なサービスの提供 (地域との連携、自主事業等) 【事業報告書2(3)・(9)・(10)】	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか		(× 0.6)	
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	(10)業務改善によるサービス向上 【事業報告書2(13)】	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	3	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか		(× 0.6)	
業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか					
(11)利用者の意見・要望への対応 【事業報告書2(14)】	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3	4.8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)		(× 0.6)		
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 【適切なサービスの提供(施設の利用提供)】 ・石川記念武道館とスポーツセンターの相互利用を促進するため、各施設で教室等の案内、活動の様子、審査会の告知等のPRを行った。 【適切なサービスの提供(個人開放事業)】 ・工事休館中の利用者は戻ってきたものの、提案時の目標には到達していない。 【適切なサービスの提供(教室事業)】 ・利用のきっかけづくりとして、区民祭やスポマルなど大きなイベントで武道の体験や、裾野を広げて参加しやすい体験教室などの取組を開催した結果、2名の合気道教室参加につながった。 【適切なサービスの提供(地域との連携、自主事業等)】 ・武道連盟との連携による主催大会の開催、地域の寺子屋事業などの取組を着実に進めた。 ・県立武道館から指導者を招聘し指導者育成研修を実施した。 ・川崎市茶華道協会と協力し華道のイベントを開催した。 ・川崎市書道連盟と協力し書道のイベント開催を行った。 ・スポマルさいわいでの華道体験、新年の寒稽古日での書初め体験を実施した。 【業務改善によるサービス向上】 ・業務改善が必要な事項については、日々の連携の中で協議し、定例のモニタリングでも確認している。 【利用者の意見・要望への対応】 ・日々寄せられる意見要望に真摯に対応し、所管課への情報共有も適切に行われている。					
組織管理体制	(12)適正な人員配置 【事業報告書4(1)】	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	8	3	4.8
	(13)連絡・連携体制 【事業報告書4(2)】	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか		(× 0.6)	
	(14)再委託管理 【事業報告書4(3)】	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	(15)担当者のスキルアップ 【事業報告書4(4)】	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	8	3	4.8
	(16)安全・安心への取組 【事業報告書4(5)・5(5)】	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)		(× 0.6)	
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	(17)コンプライアンス 【事業報告書4(6)】	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4
	(18)職員の労働条件・労働環境 【事業報告書4(7)】	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか		(× 0.6)	
(19)環境負荷の軽減 【事業報告書4(8)】	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか				

組織管理体制	(評価の理由) 【適正な人員配置、連絡・連携体制】 ・人員配置や緊急時の連絡体制は計画に基づき適正に実施されている。 ・月例モニタリングに加えて、随時面会や電話連絡により緊密に連携を取ることができている。 【再委託管理】 ・再委託先と緊密な連携を図り、計画どおりに業務を履行している。 【担当者のスキルアップ】 ・eラーニングを取り入れ、効率的に職員のスキルアップを図っている。 【安全・安心への取組】 ・施設の安全安心な運営に必要な訓練等を的確に実施している。緊急時の連絡体制についても適正に機能している。 【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減】 ・コンプライアンス、職員の労働条件等、適切に実施されている。 ・徹底した省エネの取組、照明のLED化等により環境負荷低減の取組を推進している。					
	(20)施設・設備の保守管理 【事業報告書5(1)】	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	3 (× 0.6)	3.6	
	(21)管理記録の整備・保管 【事業報告書5(2)】	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。				
	(22)清掃業務 【事業報告書5(3)】	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか				
	(23)警備業務 【事業報告書5(4)】	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	6	3 (× 0.6)	3.6	
	(24)外構・植栽管理 【事業報告書5(6)】	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか				
	(25)備品管理 【事業報告書5(7)】	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
	適正な業務実施	(評価の理由) 【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管、清掃業務】 ・施設設備の保守管理は計画どおりに実施されている。点検から把握した不具合等について速やかに対応し、市との連携により適切な維持管理が行われるように努めている。保守関係記録等は適切に整備・保管されている。 ・老朽化施設ながら丁寧な清掃が実施されており、清潔な環境が維持され、快適に利用できると利用者から評価されている。 【警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ・計画どおり実施しており、施設周辺での不審者やトラブルに関しても誠実に対応している。 ・基本的な日常業務を適切に実施、継続することにより、円滑に施設を運営している。				

4. その他加点

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
その他加点	(26)市の政策課題への取組【事業報告書6(5)】	川崎市スポーツ推進計画やかわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づく取組の推進、及び地域包括ケアシステムの構築に向けた自助・互助の取組の推進			3
	(評価の理由) ・全体的に幸スポーツセンターと綿密に連携して事業に取り組んでいる。 ・市区の政策課題を的確に把握し、区役所を含む地域の様々な団体と連携してパラスポーツの普及啓発に積極的に取り組んだ。 ・幸区ポッチャ大会の運営においては、その専門性を生かしながら、協賛団体の獲得や大会運営で中心的役割を果たすとともに、積極的に町内会など地域に Outreach してポッチャ体験を実施する等、多くの区民に向けたポッチャ体験を行った。 ・地域の寺子屋事業として、御幸中学校で「熱中症予防&応急手当」「体幹トレーニング」講座を行った。 ・子育て世代のスポーツ実施率向上と施設の利用促進を目的とした「スポマル！さいわい」について、連携先を拡充して企画を充実させ、約900人の区民の参加を得た。 ・川崎フロンターレ幸アシストクラブの事務局として、積極的に地域の町内会・自治会、防災関連企業、行政等と連携し防災イベントを実施するなど、ホームタウンスポーツの振興と地域活動の活性化に貢献した。				

5. 総合評価

評価点合計	63.0	評価ランク	C
-------	------	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満） ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・年1回の利用者満足度調査における「総合的な満足度」での「満足・やや満足」は93%となり、昨年度より向上した。
 ・武道館利用のきっかけづくりとして、区民祭やスポマルさいわいという大きなイベントで武道体験などを行い、イベント参加者が教室参加につながるなど成果が見られたとともに、華道・書道に関するイベントも開催した。
 ・利用者拡大に向けて、各武道連盟や県立武道館と連携し、主催大会や用具販売会を開催したほか、近隣中学校と連携して、熱中症予防や体幹トレーニング講座も実施した。

上記のとおり、1年間の運営を通じて高く評価できる点も多く、概ね良好な運営がなされていると判断し、公の施設の管理者として公平でバランスの良い運営を心がけていることを評価する。

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・施設運営では、利用者の意見を日々の改善に活かすことが重要であることから、顧客満足度調査やアンケートを活用し、利用者ニーズを取り入れながら、公共施設として最大限の効果を発揮できるよう取り組むとともに、空調設備の整った環境も活かし、既存利用者の満足度向上と新規利用者の獲得につなげることを期待する。
 ・引き続き幸スポーツセンターと連携して、武道の普及啓発に関する企画や広報等を積極的に実施し、利用者拡大に努めること。
 ・武道の振興のため、中学校や県立武道館、近隣武道館等との連携をさらに深めるとともに、座禅や呼吸法、姿勢などの視点から一般の関心を広げる新しい企画を検討し、独自性のある取組を進めることを期待する。
 ・県立武道館、近隣武道館との連携事業、武道インフォメーションコーナーの設置、伝統芸能のイベント開催、武道アスリート交流イベントの開催等、これまでに実現した提案事業の継続・拡充について取り組み、利用者拡大につなげること。
 ・施設の老朽化が進んでいることを十分に考慮して、適切な施設維持管理を行うとともに、利用者からの評価が高い清潔な環境維持に引き続き努めることを期待する。
 ・所管課と連携して情報共有を図りながら、利用者が安全安心に利用できる環境づくりに努めること。
 ・令和8年度からは新たな期に入ることから、改めて施設の効果を最大限に発揮して利用者の更なる増加と物販の充実を図るとともに、経費節減に努め、収支均衡を目指すこと。